みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825-普通 2612963

繰り返された重大災害

抗議ストに突入、保安団交申し入れ

九日午後五時五十分ごろ、三池鉱業所（久保英司所長、二千四十八人、福岡県三池郡高田町）三池鉱第二上層西四十卸西五片払面の掘進作業中、大規模な落盤事故が発生、現場にいた六人のうち三人は無事脱出、残る三人が生き埋めとなりました。懸命の救出作業の結果、井上芳徳さん（45）は腰、腕、足などを骨折する重傷で救出されましたが、猿渡富章さん（41）と下村進さん（41）が遺体で収容される重大災害となり、山元は悲しみと怒り、不安といらだちに包まれました。

落盤事故の現場は、三池鉱（旧有明鉱）の坑口から約八・八キロ、水面下約三百二十メートルの地点。西五片の払面（払長百二十メートル）掘進箇所。片盤坑道から約五十五メートルの切羽面で発破のための二回目の穿孔作業中、切羽面より手前で荷圧による異状を感じたので粂縫いなどの保安作業にかかっていた時、天井が崩落したものとみられています。

会社の災害速報によれば、西五片払面の四十一メートル附近から切羽面まで二十六枠（枠間〇・六メートル）が倒れ、高さ三～三・五メートル、奥行き十四メートルにわたって全面崩落しています。

救助作業難航

落盤事故発生後、直ちに救助隊による救出活動がおこなわれましたが、崩落箇所から「うめき声」「助けを求める声」が確認されたものの、大量の崩落物が坑道をふさいでいることと二次災害の危険性もあることから、崩落箇所の天井固めや救出方法を決め、下盤を堀り下げて（幅一・五メートル、高さ〇・七メートル）の困難な救出作業となりました。

遅々として進まない救出活動にいらだちが募り不安が交錯する中で、翌十日午前一時ごろ三・六メートル附近で井上さんを発見、慎重に救助に当たった結果、発生から約十四時間経った午前五時五十分ごろ救出されました。

その後方向を変えて堀り進み、十日午前三時ごろ八メートル附近で猿渡さんを発見し四時ごろ遺体で収容。さらに別ルートから切羽面へ向って堀り進んだ結果、十二日午前一時四十分ごろ切羽面近くで下村さんを発見、およそ一時間後に遺体を収容し四時三十五分に昇坑。実に事故発生から六十時間近くにおよんだ救出活動でした。

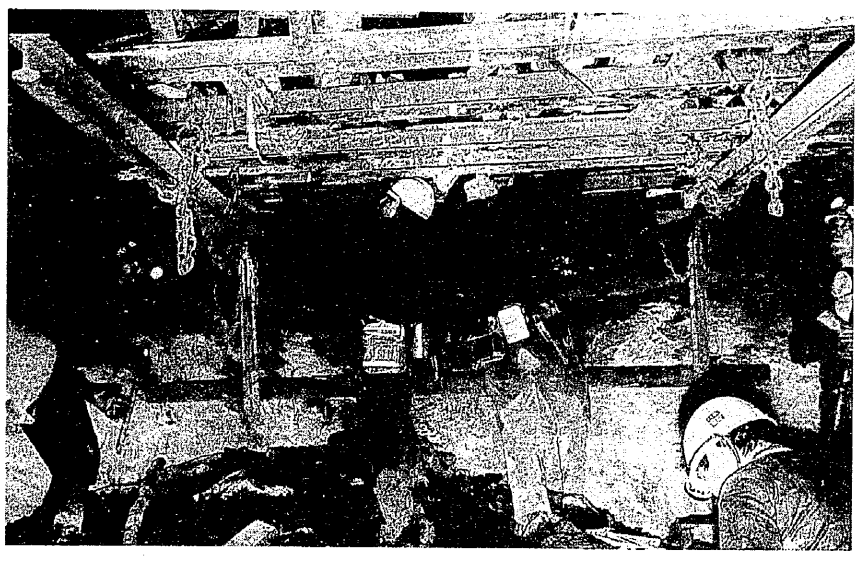

〔資料写真〕類似する沿層掘進作業の状況

撲滅月間に災害

三池鉱業所では毎年〝重大災害撲滅月間〟を設定、六月一日から実施に入っており六月四日は特別保安日として総点検がおこなわれました。また、この〝撲滅月間〟に当たって所長名で「安全操業のために保安確保を」「四月までの保安成績は石炭各社中最下位」「六月は過去の実績から災害の多い月」と指摘し、「災害ゼロ」を訴えています。さらに、繰込場に掲げられた〝今週の重点項目〟は〝落盤炭壁崩落事故防止〟となっていました。

このような中で発生した重大災害であり、事故の厚因や保安対策の具体的な対応などについての究明が求められています。すでに九州鉱山保安監督局と福岡県警大牟田署は事故原因究明のための現場検証に入り、捜査を開始しました。

災害発生の背景

四月一日から国内炭の縮小・徹退路線をより鮮明にした新石炭政策が実施される中で、保安確保を前提とした安定操業が焦点となっていました。

三池鉱業所では、前年度の予算出炭が達成できず、維持・存続に向けてきびしい状況でしたが、自然条件もやや好転し最近では出炭は順調に推移していました。しかし、五日には人員不足をカバーするための常一番を三交代に統合するなどの合理化をおこない、一昨年のメタンガス着火事故発生に伴う保安監督局への報告義務違反や労災隠しなどが明らかにされるなど、現場の労働者から「保安は大丈夫か」「人員補充を」という声があがっていました。

いま保安態勢は

災害が発生した現場は、払の開始に当たってはMHP（三池ハイパワプラント）による採掘予定であり、坑道幅も広く、十分な強度が必要です。直接的には、それに見合う監視・点検、保安に必要な人員配置が適切であったかどうか、保坑と危険回避のための避難指示のあり方などが問われますが、「保安確立」が叫ばれる中で、保安態勢の弱点がこの災害発生の背景ではないかと指摘されています。

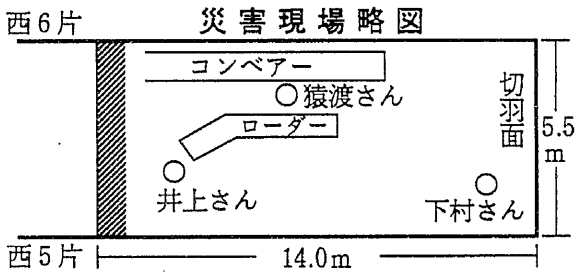

人命無視の保安態勢に抗議する

災害予知阻む 保安管理態勢

起こってはならないことが、また繰り返された。

いつ現存する炭鉱が閉山になってもおかしくないといわれる「新石炭政策」がスタートして二カ月余り。三池ではメタンガス着火事故の報告義務違反や労災隠しなどが明らかになり、司法捜査をうけ、人員減無補充による常一番の三交代化が実施されたばかり。

三池労組は、生産会議や保安団交の場で「従来の計画と自主保安運動を推進」という会社の保安計画について、具体的な対策を示すよう求めてきたが、いまだに提示されていない。

保安を確保するためには、人員が必要である。五年前からの三年連続の合理化によって人員は半減した。生産の縮減もあったが、以後年間約百人の自然減耗の中で二百三十五万トンの生産体制を維持し、安定操業を続けるためには最低限の人員補充こそ必要であるが、それを拒否するのは経済的理由である。

今回の災害は、直接的には坑道の設定、自然条件、安全管理、点検、人員の配置、保坑技術、退避指示など様々な問題があるが、現場の労働者が指摘するように「このままでは災害が起きる」という状況が日常的に存在することが最大の弱点であり、旧態依然とした姿勢の改善がなければ〝災害ゼロ〟はない。

また、類似災害は十一年前の六月十一日に発生し、払面作りの交叉部での原動機吊り上げ作業中、全面崩落し六人が尊い命を失った。その教訓は生かされていない。「安全チェックには万全を期してきた」と言っても、前兆を予知できなかった。掘進作業の請負制度にもメスを入れる必要もあろう。

衝撃は大きいが、会社は緊急な課題に誠意をもって応えなければならない。

敬弔

六月九日、三池鉱で発生した重大災害は、保安態勢が万全であれば避けられたものです。

尊い生命を奪われ、犠牲となられた猿渡さん、下村さん、そしてご遺族の皆さまに心から哀悼の意を捧げ、会社に怒りを込めて抗議いたします。

三池炭鉱労働組合

抗議の時限ストに突入

社葬日に一番方から各一時間五十分

六月九日の落盤事故発生から六十時間近くを経て救助活動を終えましたが「生きていて」の願いも空しく、猿渡さん、下村さんが犠牲となったことを重視、三池労組は社葬が行われた十三日、①災害に対する抗議、②保安確立の指標で一番方から各方一時間五十分の時限ストライキに突入しました。

なお、社葬は合同葬として十三日午後三時半から白雲社上官斎場で行われました。

原因究明と保安確立求め

保安団交開催を要求

三池労組は、六月九日に発生した重大災害の原因究明と会社の責任追及、さらに保安態勢の確立と具体的な対策を要求して十五日、会社に対して保安団交を開くよう申し入れました。

期日は未定ですが、早期に行うよう求めています。

なお、申し入れの全文は二面に掲載しています。

原因究明、本格調査へ

生産再開には一定期間必要

災害発生時から生産は中止されています。監督局、警察などの現場検証、関係者からの事情聴取などが進められ、今後原因究明と捜査の進展、さらに組合側との保安団交の推移などを経て、保安態勢が確立されたうえで生産再開になると判断されます。三池労組では、総点検を含めて保安団交の結果を重視しており、再開までにはなお一定期間が必要です。

三池港務所期末交渉へ

十五日から、要求額六十五万円

三井鉱山三池港務所の九二年度上期の期末手当は、平均六十五万円を要求して十五日から交渉に入りました。

前期は、要求額六十五万円に対して妥結額は六十万五百円でした。なお、配分についての要求も同時におこなっています。

石炭関係の期末手当交渉は、七月十三日からの予定です。